

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月27日

【事業年度】 第7期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ウォーターダイレクト

【英訳名】 Water Direct Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 伊久間 努

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 栗原 智晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎四丁目1番2号

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 栗原 智晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月24日に提出いたしました第7期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

<訂正前>

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役と当社との間の資本関係については、当社の社外取締役 村口和孝及び藤野英人の2名は当社の株主であります。また、当社の社外取締役 湯浅智之は、株式会社リヴァンプの取締役副社長であり、同社は当社の株主であります。そのほかの社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

<訂正後>

社外取締役及び社外監査役

社外取締役 村口和孝氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な見識・経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制強化につながるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式6,800株を保有しており、また、同氏は当社筆頭株主である日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

社外取締役 藤野英人氏は、ファンドマネージャーとしての豊富な見識・経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制強化につながるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式500株を保有しております。

社外取締役 湯浅智之氏は、食品業界のコンサルタント及び企業経営者としての豊富な見識・経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制強化につながるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別な利害関係はありませんが、同氏は株式会社リヴァンプの取締役副社長であり、同社は当社の株主であります。

社外監査役 有田知徳氏は、元高等検察庁検事長及び弁護士としての豊富な見識・経験を活かし、当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制強化につながるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 手嶋伸也氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な見識・経験を活かし、当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制強化につながるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。